

東大和三中だより

令和5年1月12日

1月号 (No. 10)

発行 東大和市立第三中学校

〒207-0016 東大和市仲原 2-7

TEL 042-564-5411

～ 自らを律し、共に学び合う生徒の育成 生きる力を育む ～

『飛躍』『向上』の1年に

校長 中屋 珠美

あけましておめでとうございます。今年はお正月からお天気も良く、穏やかな日が続いています。保護者の皆様には健やかな新年をお迎えのことと思います。

今年の干支は卯年。うさぎ年です。うさぎはおとなしく穏やかなイメージから、『安全』の象徴です。また、その跳



躍力から『飛躍』や『向上』も象徴しています。人間が高く跳ぶためには、主におしり(臀筋群)から太ももの裏側(ハムストリング)を鍛えることが大切ですが、同時に全身の筋肉を鍛えることも大切です。また、何より体幹がぶれないことで自分のイメージ通りに跳ぶことができます。

始業式では、『3学期は、次の学年の0学期ととらえ準備をするように』というお話をしました。子ども自身も気持ちも新たに目標を立てたことでしょう。子どもは自らの成長を望み実現するために『具体的に何を頑張ればいいのか』『頑張るためにはどんな環境やサポートが必要か』等、現状を確認し今までの経験をふまえて考えます。自分のすべき行動が決定したら実行していくわけですが、『3日坊主』の言葉があるようになかなか続かないのも事実です。継続させる意志の強さをどうつけるか(例えば、楽しいことを我慢して、すべきことを優先させるためにはどうしたらよいか、等)が大切と気がつきます。そして、子どもなりに今までの経験から学んだことを総動員させて、調整しながら未来に向かうための努力を続けていきます。(先ほど高く飛ぶために何より体幹がぶれないことが重要、と述べましたが、子供はこれらの行動や思考を通して強い意志(心の体幹)を作っていきます。)様々な失敗をしますが、失敗から学ぶことも多く成長には欠かせないものです。学校や家庭では、子どもの変化に気づき、努力を認め励ましほめることが重要です。ダメ出しは多くの子どもがすでに悩んでいる時に自分でしています。跳ぶタイミングについても子どもなりに推し量っているものです。ただ、経験値の低さから、広い視野に立っての現状の把握や打開策については、大人のフォローが必要です。

中学生で身につけるべき『自立・自律』において、私たち大人ができることは、子どもが安心して生活できるように、成長を信じ愛情で包まれた環境を整えること。社会に出たとき困らないような所作やコミュニケーション等の社会性のスキルを身につけさせること。困ったときに出す周囲の人への『HELPの出し方』などではないでしょうか。今年もご家庭と連携しながら、三中教職員一同、生徒の成長を信じ思いに寄り添いながら教育活動を進めていきます。どうぞよろしくお願いいたします。

年末にはお忙しい中、学校教育アンケートの回答のご協力をありがとうございました。生徒のアンケート結果とともに後日お知らせいたします。

～ 三中 部活動! ～

★各大会で活躍

各部活動で、三中生の活躍がありました。寒い季節ですが、みんな頑張っています。

- 陸上競技部 東大和市ロードレース大会 (敬称略)
中学男子 1年の部 5000m 中学男子 2・3年の部5000m

優勝	第3位
第3位	第5位
第4位	第6位
第5位	
第6位	

中学女子 1年の部2500m	中学女子 2・3年の部2500m
第3位	第5位
第5位	第6位



- 卓球部 II ブロック新人大会予選
(1月9日:東久留米スポーツセンター)
残念ながら2回戦に進むことはできませんでしたが、緊張感のある試合を見せてくれました。
次もがんばってください!



～ 三中日記より ～

★三学期始業式。令和5年の始まりです。

1月10日から3学期が始まりました。全体リモート式はまだまだ続きそうですが、学校生活の一部となって当たり前の光景になりました。

令和5年、うさぎ年はどんな年になるでしょう。狙いを定めてここぞ! というところで大きく飛び跳ねることができるといいですね。飛んだ後は着地もきれいに。



もう一度考えてみよう SNS の使い方

学校では、SNS(ソーシャル ネットワーク サービス)の使い方についてたびたび指導する場面があります。SNSとは、主にスマートフォンのLINEなどの情報共有ツールを使って、個人で、あるいはグループで情報のやり取りを行うものです。気の合う仲間、友達同士でいつでもどこでも情報の共有ができます。言葉はもちろん、写真や動画、ネットなどからの様々な情報を、その会話の中に張り付けることができ、とても便利です。しかし一方で、相手のことを思いやれない一方的な感情の言葉の掲示や、明らかに悪意に満ちた情報の作成、拡散、他人になりすまし、いじめにもつながる会話など、大変心配な状況も見え隠れします。実際にこれまでも生徒の中でこのような事例が発生し、保護者を含めた相談を行うことがありました。学校での指導では限界があり、第三者(警察などの相談機関)を含めた話し合いに発展するケースもあります。これは大変心配なことです。

スマートフォンが手軽な道具、また中学生にとっても身近な持ち物になりつつある昨今、その使い方を誤ると、人間関係が崩れることはおろか、犯罪として罪を背負うことにもなりかねない事態があります。学校でも「SNS 三中ルール」などを活用して指導する場面があります。ご家庭でも改めて、お子様と話し合う機会を持っていただき、SNSの正しい使い方について考えていただければと思います。

学校での指導

●SNS 三中ルール(以下の8項目)を策定し、指導する。

- ① 夜9時以降は、SNSを利用しない。
- ② 家族と話し合い、自宅でスマホを使わない日をつくる。
- ③ 必ずフィルタリングをつけて利用する。
- ④ 自分や他人の個人情報を載せないようにする。
- ⑤ 送信前には、相手の気持ちを考えて読み返す。
- ⑥ 出会い系サイトやアダルトサイトには入らない。
- ⑦ 保護者の管理のもとで SNS を利用する。
- ⑧ メッセージや友達間の書き込みによる誹謗中傷、写真の流用、安易な個人情報の垂れ流しはしない。

●セーフティ教室などで、情報セキュリティについての授業を行う。

●警察や企業などの外部機関を講師として招き、SNSトラブルに関する指導を行う。

●保護者への外部機関の紹介(東大和警察生活安全課、警視庁サイバー犯罪対策課など)。



ご家庭にお願いしたいこと

- アプリの使用や使用時間の制限などができるフィルタリング設定をする。
- 家庭でのルールをきちんと決め、守らせる。
- 定期的にスマートフォンの中をチェックし、安全に使用していることを確認する。

